

大井沢地区まちづくり方針

～ 家族の絆が地域の絆につながる「まち」 ～

令和元年7月

大井沢地区まちづくり協議会

*** 目 次 ***

第1章 大井沢地区まちづくりの基本的な考え方	…	1
第2章 大井沢地区の概要	…	2
1. 大井沢地区の概要	…	2
2. 大井沢地区の人口推移・構成	…	3
第3章 大井沢地区の基本理念等	…	4
1. 基本理念	…	4
2. 活動目標等	…	4
第4章 大井沢地区における「まちづくり」	…	5
1. 課題と取組事項	…	5
第5章 大井沢地区まちづくり協議会の組織体制	…	7

第1章 大井沢地区まちづくりの基本的な考え方

大井沢地区は、立沢、大山新田、大木、東板戸井及び西板戸井の5地区から構成員を選出し、大井沢地区地域福祉活動計画実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が、自治会・町内会と連携しながら「まちづくり」を進めてきました。

大井沢地区まちづくり協議会は、これまでの5地区の連携をさらに深め、「まちづくり」を進めるために、実行委員会を発展させた組織です。

そのため、これまでの実行委員会の様々な活動を継続しながら、「まちづくり」を進めることを基本的な考えとします。

大井沢地区まちづくり協議会の基本理念をはじめ、活動目標や活動等を大井沢地区まちづくり方針として、ここに示します。



東板戸井ふれあいまつり



大木地区防災訓練



立沢秋祭り

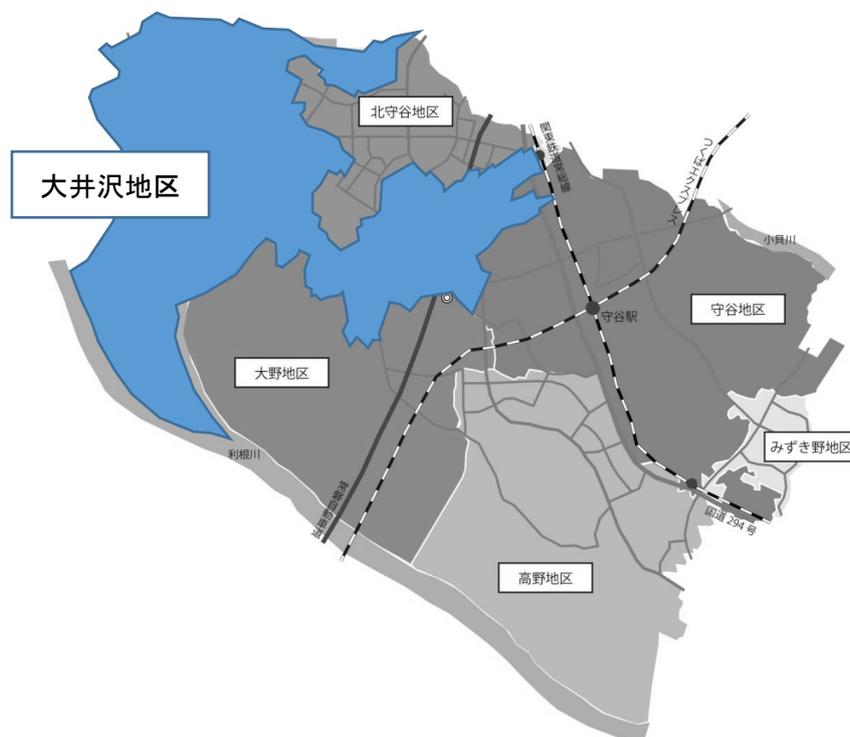
大山新田あわんとり準備

西板戸井あわんとり準備

第2章 大井沢地区の概要

1. 大井沢地区の概要

(1) 大井沢地区の位置



(2) 大井沢地区の歴史

昭和30年3月に守谷町が誕生するまでは、大井沢村として単独で村政を敷いており、合併前の昭和29年7月時点の大井沢村の人口は、2,700人弱でした。

昭和31年1月に、滝下橋が竣工し、板戸井・大木の渡船場を廃止しました。

昭和35年4月に役場大井沢支所が廃止となり、守谷町役場へ事務が統合されます。この頃の守谷町の人口は、11,449人（第9回国勢調査）です。

昭和42年3月に大井沢小学校の新校舎（現もりや学びの里）が完成し、平成元年5月には創立100周年を迎えています。

昭和51年には、日本住宅公団（現独立行政法人都市再生機構）が北守谷地区土地区画整理事業の認可を受け、大井沢地区の一部において事業を開始しました。これにより大井沢地区から北守谷地区が誕生し、昭和57年は、常総ニュータウン北守谷地区への入居が始まりました。その中で、平成7年4月に新たな大井沢小学校が開校し、かつての大井沢小学校は、同年6月にもりや学びの里として使用を開始しました。

平成14年2月に守谷市が誕生し、現在に至ります。

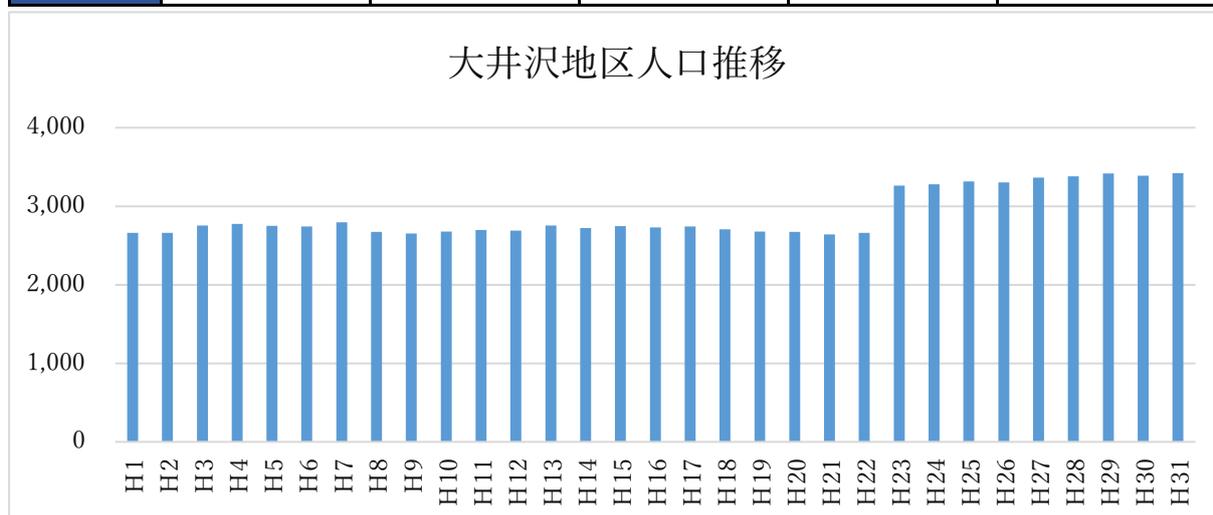
2. 大井沢地区の人口推移・構成

(1) 人口推移（各年4月1日現在/常住人口）

大井沢地区の人口は、合併前の昭和29年と平成元年の人口を比較すると、ほとんど変化はありません。その後も、人口は、増減を繰り返しています。

※ 平成23年の増加は、国勢調査実施に合わせ、平成22年10月から常住人口の調査区分が、「行政区別」から「町丁別」に変更となったことにより、立沢地区の人口が増加したことが原因です（守谷地区に含まれていた原・大原の立沢地番が含まれるようになったため）。

年次	平成元年	平成8年	平成16年	平成23年	平成31年
人口	2,660人	2,675人	2,732人	3,261人	3,421人



(2) 人口・構成費

(平成31年3月現在)

区分	市全体	立沢	大山新田	大木	板戸井
地区人口	67,717人	1,575人	147人	532人	1,232人
年少人口・割合 (0~14歳)	10,457人 16%	271人 17%	17人 12%	57人 11%	155人 13%
生産年齢人口・割合 (15~64歳)	42,270人 62%	935人 59%	80人 54%	309人 58%	701人 57%
老年人口・割合 (65歳~)	14,990人 22%	369人 24%	50人 34%	166人 31%	376人 30%

※ 老年人口割合については、立沢地区を除いて30%を超え非常に高い状況です。

第3章 大井沢地区の基本理念等

1. 基本理念

大井沢地区まちづくり協議会は、これまで大井沢地区地域福祉活動計画実行が掲げてきた基本理念を継承します。

家族の絆が地域の絆につながる「まち」づくり

2. 活動目標等

大井沢地区まちづくり協議会は、目指すべき理想の地域を基本理念として、それを実現するために、活動のモットー及び活動目標を掲げます。

(1) 活動のモットー

家族・地域の絆の大切さ・大事さを次世代へ伝えよう

(2) 活動目標

- ◇ 地域での行事に参加します。
- ◇ 家族や地域住民の絆を強めるような交流機会をつくれます。
- ◇ 地域の中で防災組織をつくれます。
- ◇ 安心して安全に暮らし続けられる地域をつくれます。

第4章 大井沢地区における「まちづくり」

1. 課題と取組事項

活動目標を達成するために、課題を明確にした上で活動に取り組みます。

活動目標 地域での行事に参加します。

課題

地域福祉活動に取り組み、地域の行事に参加者が集まってきていますが、参加しない住民も見受けられます。

取組事項

- ① 地域活動に関心を持つことができるよう努めます。
- ② 挨拶実施を推進します。
- ③ 地域行事に参加する際には、近所同士で声かけを行い、参加者数の向上を目指します。

活動目標 家族や地域住民の絆を強めるような交流機会をつくります。

課題

世代間の交流が少なくなってきました。

取組事項

- ① あわんどりや地域の祭り等の地域行事を継続します。
- ② 誰でも気軽に参加できる行事内容を計画し、開催します。
- ③ 企画に当たっては、行事日程を参加しやすく設定し、早いうちに周知します。

活動目標 地域の中で防災組織をつくります。

課題

消防団員の加入者が減少しています。災害時の初期対応が必要です。

取組事項

- ① 消防団員が活動しやすいように、活動を理解し支援します。
- ② 地域で自主防災組織を結成するように努めます。
- ③ 消防団員 OB が団員勧誘に協力します。

活動目標 安心して安全に暮らし続けられる地域をつくります。

課題

地域のリーダーの後継者確保が困難です。

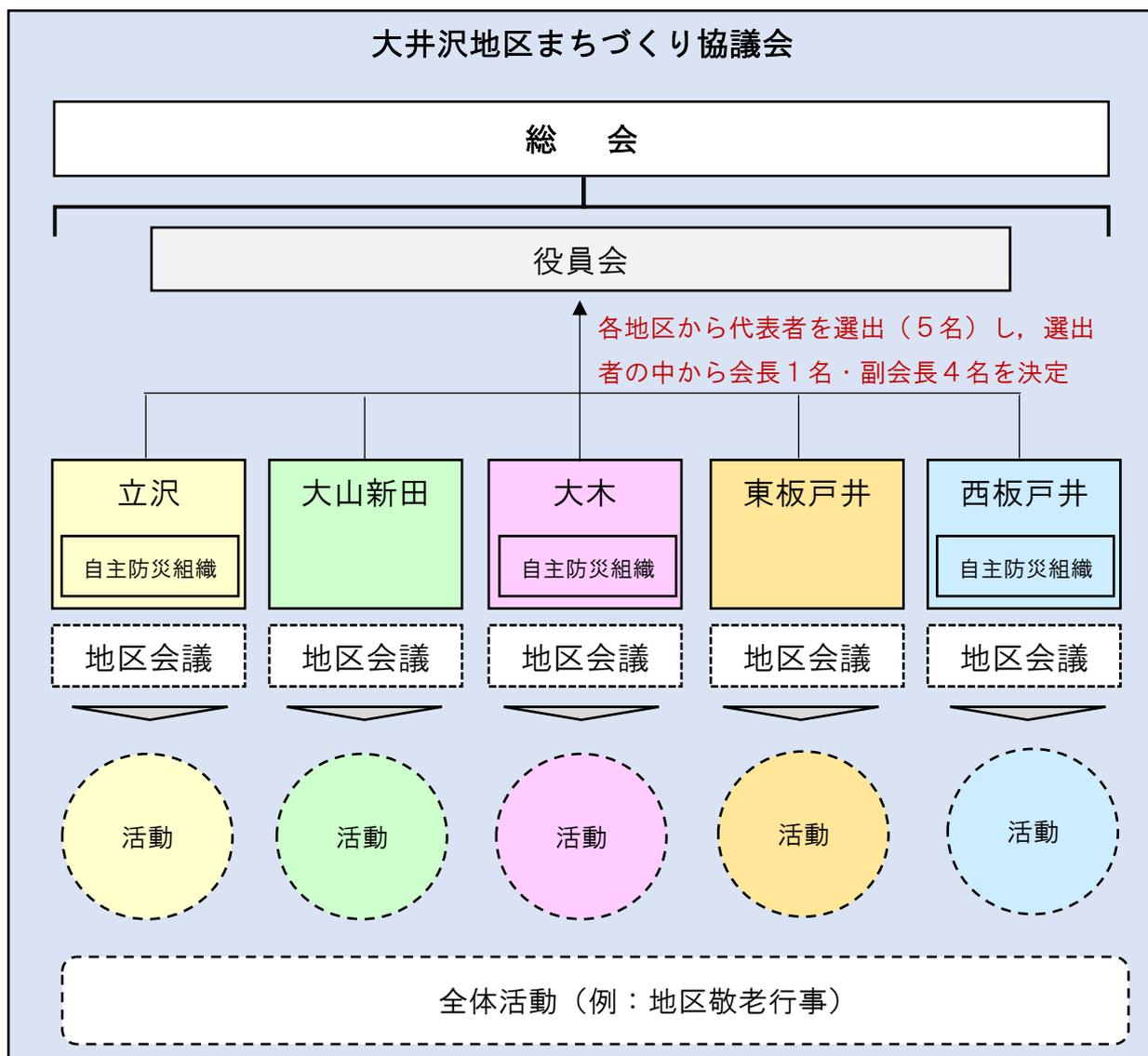
取組事項

- ① 定年後の世代など多くの人々に働きかけ、リーダーや担い手を育成・確保します。

第5章 大井沢地区まちづくり協議会の組織体制

大井沢地区まちづくり協議会は、立沢、大山新田、大木、東板戸井、西板戸井の5地区で組織します。

活動体制については、これまでの実行委員会同様に5地区体制で実施するとともに、大井沢地区全体で行う活動も検討し、実施することとします。



大井沢地区まちづくり方針

策定年月 | 令和元年7月

策定者 | 大井沢地区まちづくり協議会